

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 飯田 昌弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	14,098	14,593	61,897
経常利益 (百万円)	1,381	1,191	6,637
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	787	1,136	4,300
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	860	1,010	7,415
純資産額 (百万円)	56,774	60,455	60,210
総資産額 (百万円)	70,691	74,869	75,322
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	22.99	34.26	128.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	78.8	78.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累
 計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 当社は、平成26年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第64期の期首に当
 該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して
 おりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。ま
 た、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円安・原油安や政策効果を背景に企業業績が回復するなかで、雇用・所得環境が改善する傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

海外経済においては、米国は引き続き堅調に推移し、欧州は持ち直しの動きが続く一方で、中国をはじめとした新興国の景気に減速感が見られました。

このような環境にあって、当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの新規受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は145億93百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は10億50百万円（前年同期比25.9%減）、経常利益は11億91百万円（前年同期比13.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億36百万円（前年同期比44.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

国内における売上は微減となりましたが、海外における売上は自動車メーカーとの取引拡大等を背景に増加しました。しかしながら、海外への積極的な事業展開に伴い販管費が増加しました。この結果、軸受機器の売上高は106億12百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は12億72百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

構造機器

延期となっていた物件の一部が動き出したことから、橋梁向け製品の売上が増加いたしました。また、建物向け製品の売上もほぼ前年並みの水準を確保し前年同期比で増収とまりましたが、次世代製品への開発投資に伴い販管費が増加し、利益確保にはいたりませんでした。この結果、構造機器の売上高は24億27百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント損失は2億3百万円（前年同期はセグメント損失13百万円）となりました。

建築機器

海外での大型物件に自然換気装置が採用されましたが、ウィンドーオペレーターの国内新規物件の売上が減少し、前年同期比で減収となり、利益確保にはいたりませんでした。この結果、建築機器の売上高は12億85百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント損失は9百万円（前年同期はセグメント利益65百万円）となりました。

その他

新規市場開拓および新規領域の拡大に努めましたが、厳しい市場環境の影響を受け、売上高は2億68百万円（前年同期比7.1%減）、セグメント損失は8百万円（前年同期はセグメント利益1百万円）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが92億58百万円（連結売上高に占める割合は63.4%）、北米向けが16億69百万円（同11.4%）、欧州向けが6億35百万円（同4.4%）、アジア向けが28億60百万円（同19.6%）、その他向けが1億70百万円（同1.2%）となり、海外向けの合計は53億35百万円（同36.6%）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為が行われた場合でも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、全社一体的な経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社企業価値の最大化につながるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策

当社は、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました（平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前記に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなると判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。

軸受機器事業は、一般産業機械市場においては国内既存事業分野の深耕に加え、海外を含めた新たな事業基盤の確立を図ります。自動車関連市場においてはグローバル展開を更に加速し、事業の拡大につなげてまいります。

構造機器事業は、既存事業の環境が厳しい状況にあることから、インフラや生産設備向け免震・制震などの新たな事業展開に注力してまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用を実現する製品の開発・改良に取組み、事業の拡大につなげてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の新中長期計画を策定いたしました。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業に重点を置いた布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で 1 の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,300,505	36,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,300,505	36,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	36,300,505	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,817,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,306,100	333,601	-
単元未満株式	普通株式 176,805	-	-
発行済株式総数	36,300,505	-	-
総株主の議決権	-	333,601	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式325,100株(議決権の数3,251個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	2,817,600		2,817,600	7.76
計	-	2,817,600		2,817,600	7.76

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式325,100株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,138	9,249
受取手形及び売掛金	19,354	18,374
有価証券	3,287	3,287
商品及び製品	3,344	3,310
仕掛品	2,794	2,899
原材料及び貯蔵品	2,245	2,294
その他	1,850	1,702
貸倒引当金	51	51
流動資産合計	40,963	41,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,286	9,318
機械及び装置(純額)	5,382	5,687
土地	3,791	3,786
その他(純額)	3,346	2,981
有形固定資産合計	21,807	21,773
無形固定資産	1,466	1,431
投資その他の資産		
投資有価証券	9,069	8,624
退職給付に係る資産	106	106
その他	1,940	1,897
貸倒引当金	32	31
投資その他の資産合計	11,084	10,596
固定資産合計	34,358	33,801
資産合計	75,322	74,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,337	6,158
未払法人税等	584	413
賞与引当金	1,203	599
役員賞与引当金	125	31
その他	3,040	3,264
流動負債合計	11,290	10,468
固定負債		
長期借入金	412	388
役員退職慰労引当金	83	88
退職給付に係る負債	619	603
その他	2,705	2,865
固定負債合計	3,821	3,945
負債合計	15,111	14,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,479
利益剰余金	39,955	40,364
自己株式	4,606	4,579
株主資本合計	53,407	53,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,983	3,255
為替換算調整勘定	2,867	2,404
退職給付に係る調整累計額	522	504
その他の包括利益累計額合計	5,328	5,155
非支配株主持分	1,473	1,450
純資産合計	60,210	60,455
負債純資産合計	75,322	74,869

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	14,098	14,593
売上原価	8,910	9,430
売上総利益	5,188	5,163
販売費及び一般管理費	3,770	4,113
営業利益	1,417	1,050
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	58	69
為替差益	-	105
その他	55	49
営業外収益合計	119	233
営業外費用		
支払利息	4	6
為替差損	118	-
持分法による投資損失	26	-
デリバティブ評価損	-	72
その他	6	12
営業外費用合計	155	91
経常利益	1,381	1,191
特別利益		
投資有価証券売却益	-	235
関係会社株式売却益	-	298
特別利益合計	-	534
特別損失		
固定資産処分損	2	5
投資有価証券評価損	58	1
特別損失合計	61	6
税金等調整前四半期純利益	1,320	1,719
法人税等	498	541
四半期純利益	822	1,177
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	787	1,136

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	822	1,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	272
為替換算調整勘定	312	268
退職給付に係る調整額	26	18
持分法適用会社に対する持分相当額	19	188
その他の包括利益合計	38	166
四半期包括利益	860	1,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	832	962
非支配株主に係る四半期包括利益	27	47

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

大連三環複合材料技術開発有限公司は、当第1四半期連結会計期間において持分を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社のうち決算日が12月31日であったOiles India Private Limitedは、決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い平成27年1月1日から平成27年3月31日までの損益につきましては、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該変更による当第1四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	627百万円	742百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・866百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・30円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成26年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成26年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金10百万円を含めて
おります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・837百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成27年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成27年6月29日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金8百万円を含めて
おります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,184	2,217	1,407	13,810	288	14,098	-	14,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	2	3	1	5	5	-
計	10,186	2,217	1,410	13,814	290	14,104	5	14,098
セグメント利益又は損 失()	1,363	13	65	1,415	1	1,417	-	1,417

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,612	2,427	1,285	14,325	268	14,593	-	14,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	1	2	6	8	8	-
計	10,613	2,427	1,286	14,327	274	14,602	8	14,593
セグメント利益又は損 失()	1,272	203	9	1,059	8	1,050	-	1,050

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22.99円	34.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	787	1,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	787	1,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,245	33,164

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間401千株、当第1四半期連結累計期間318千株であります。
3. 当社は、平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。